

第4次帯広市食育推進計画

(概要版)

計画期間

令和5年度から令和9年度まで

令和4年11月22日
経済文教委員会 提出資料

計画策定の背景と趣旨

帯広市では、これまで食や農業などの資源を活かしながら、帯広市食育推進計画に基づき取組を進めてきました。しかしながら、市民全体の朝食欠食の増加や食育への無関心層の増加など、依然として課題があります。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、健康への関心の高まりや、世界情勢の変動に伴う食料の安定供給への不安など、食を見つめ直す契機となっており、市民の心身の健康の増進や地域の活性化に向けて、食育の重要性が高まっています。そのため、食育の意義や大切さを改めて考え、市民や関係機関・団体等が役割を分担しながら、本市の食育を総合的に推進するため「第4次帯広市食育推進計画」を策定します。

計画の位置付け

- ・食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画
- ・第七期帯広市総合計画の分野計画
- ・(仮称) 帯広市食育推進条例に基づく計画
- ・六次産業化・地産地消法第41条第1項に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画

食育をめぐる現状と課題

- ・市民全体の朝食欠食の増加
- ・若い世代の食生活の乱れや栄養バランスの偏り
- ・食育への無関心層の増加
- ・新型コロナウイルス感染拡大や世界情勢の変動に伴う食に対する関心の高まり

など

目指す姿

基本方針

施策の展開

食育推進にあたっての指標

計画の推進体制と進捗管理



食生活を見つめ直す

すべての市民があふれる元気なかつて地域心食を育み、関心を持ちます

食を大切にする

食から地域を理解する



家庭における食育の推進

- ①望ましい食習慣や知識の習得
 - ②環境にやさしい食生活の推進
 - ③妊産婦等や乳幼児への食育の推進
- ＜主な取組＞
- ・親子料理教室の実施
 - ・食品ロス削減に向けた啓発
 - ・栄養相談の実施

学校、保育所等における食育の推進

- ①食育指導の充実
 - ②給食を活用した食育や地産地消の推進
 - ③農作業や調理等の体験活動の充実
 - ④食文化への理解促進
 - ⑤保護者への啓発の推進
- ＜主な取組＞
- ・食育通信の配布
 - ・農業体験学習の実施
 - ・行事食の実施
 - ・おびひろ市民学の実施
 - ・食育講演会の実施

地域における食育の推進

- ①多様な体験活動を通した農業理解の推進
 - ②直売所を通じた生産者と消費者の交流の促進
 - ③地産地消の促進
 - ④若い世代をはじめとした各世代への食育の推進
- ＜主な取組＞
- ・農作業体験の場の提供
 - ・直売所の開催支援
 - ・地場農産物を活用した料理教室の実施
 - ・食の自立支援事業の実施

横断的な食育の推進

①食育に関する啓発の推進

②食育に取り組む関係者との連携の推進

③新たな日常や食をとりまく環境の変化を意識した食育の推進

＜主な取組＞

- ・食関連図書の情報提供
- ・食育推進サポーターによる活動
- ・オンラインを活用した食育活動

など

指標項目	現状値	目標値(R9)
朝食を欠食する市民の割合	小学6年生 8.0%	0%
	中学3年生 7.7%	
	市民 15.0%	
野菜を1日3回食べる市民の割合	小学6年生 41.9%	45%以上
	中学3年生 36.9%	
	市民 26.8%	
牛乳・乳製品を週5日以上とる市民の割合	小学6年生 92.1%	95%以上
	中学3年生 84.6%	
	市民 52.4%	
食事を家族などと一緒に食べる児童・生徒の割合	小学6年生 95.2%	100%
	中学3年生 88.8%	
	市民 80.4%	
食育に関心を持っている市民の割合	小学6年生 8.4%	50%以上
	中学3年生 11.6%	
	市民 80.5%	
農業(畑作・酪農)体験をしたことのある市民の割合	小学6年生 70.3%	70%以上
	中学3年生 77.8%	
	市民 80.5%	
地元の農畜産物をよく使う市民の割合	小学6年生 13件	25件以上
	中学3年生 市民 70.3%	
食品ロス削減のために何らかの行動を行っている市民の割合	小学6年生 13件	25件以上
	中学3年生 市民 77.8%	
食育推進サポーター活用件数	小学6年生 13件	25件以上
	中学3年生 市民 70.3%	

<推進体制・進捗管理>

- 計画の推進にあたっては、府内の関係部署や食育推進センターをはじめとする市民団体等が連携を図り、総合的に食育の取組を推進します。
- 計画の進捗管理については、指標値により推進状況を把握し、府内の関係部署で構成する「食育推進委員会」において行います。



<食育推進にあたっての役割>

- 〔市民・家庭・地域〕
- 市民は、地域社会の一員として、関係団体、行政等と連携し、地域全体で食育に取り組んでいく必要があります。
- 家庭は、子どもにとって最も大切な学びの場であり、日常生活の中で自ら食育を実践することが必要です。
- 食育を通じて地域のつながりを一層深め、互いに支えあうことが重要です。
- 〔学校や保育所等〕
- 家庭や地域等と連携を図り、食に関するあらゆる機会や場所を利用し、食育を推進することが大切です。
- 〔関係団体等〕
- 関係団体等がそれぞれの立場でそれぞれの役割を担い、市民や学校、行政等と連携した活動を自ら進めることが重要です。
- 〔帯広市〕
- 関係する各部署が横断的に連携し、市民や関係団体等の理解を得るように努めながら食育に取り組み、保育、教育、健康、農業等様々な分野における施策を総合的・計画的に進めていきます。